

3 地場産農産物等の加工・販売を目標としている事例

- 目 次 -

規格外米を利用した地場産農産物の付加価値の向上（北海道新十津川町南花月 ^{みなみかげつ} ）	地場 - 1
そばによる景観整備と収益向上に向けて（福島県会津坂下町長井 ^{ながい} ）	地場 - 3
秦野の峠漬けから始まる中山間地域の共同活動（神奈川県秦野市峠 ^{とうげ} ）	地場 - 5
地場産農産物の加工販売を目指して（山梨県南アルプス市平岡 ^{ひらおか} ）	地場 - 7
地場産農産物の加工販売と観光施設との連携（静岡県浜松市田畑 ^{たばたけ} ）	地場 - 9
直売施設からの情報発信で東山茶のPRを目指す（静岡県掛川市東山 ^{ひがしやま} ）	地場 - 11
地産地消による地域農業の活性化（富山県砺波市原野 ^{はらの} ）	地場 - 13
伝統野菜「マナ」を活かして、地域の活性化を図る（福井県敦賀市山 ^{やま} ）	地場 - 15
近江朝宮茶ブランドを定着化（滋賀県甲賀市信楽町奥山 ^{しがらきちょうおくやま} ）	地場 - 17
池・水路等の全員管理と農産物加工による高付加価値化（京都府京田辺市高船 ^{たかふね} ）	地場 - 19
集落全体で生産・加工・販売（鳥取県智頭町奥西 ^{おくにし} ）	地場 - 21
夢工房寺沢（島根県飯南町寺沢 ^{てらざわ} ）	地場 - 23
地場産農産物加工販売で地域の活性化（岡山県吉備中央町福東下2 ^{ふくとうしも} ）	地場 - 25
原材料100%地場産のたかきび餅づくりを目指して（愛媛県伊予市福住第三 ^{ふくずみだいさん} ）	地場 - 27
やすらぎのある集落に向けて（高知県越智町谷ノ内 ^{たにのうち} ）	地場 - 29
地産地消により地域農業の活性化を図る（大分県豊後大野市金田 ^{きんだ} ）	地場 - 31
都市間交流と地場産農産物の販売（宮崎県西米良村小川 ^{おがわ} ）	地場 - 33

< 地場産農産物の加工・販売を目標としている事例 >

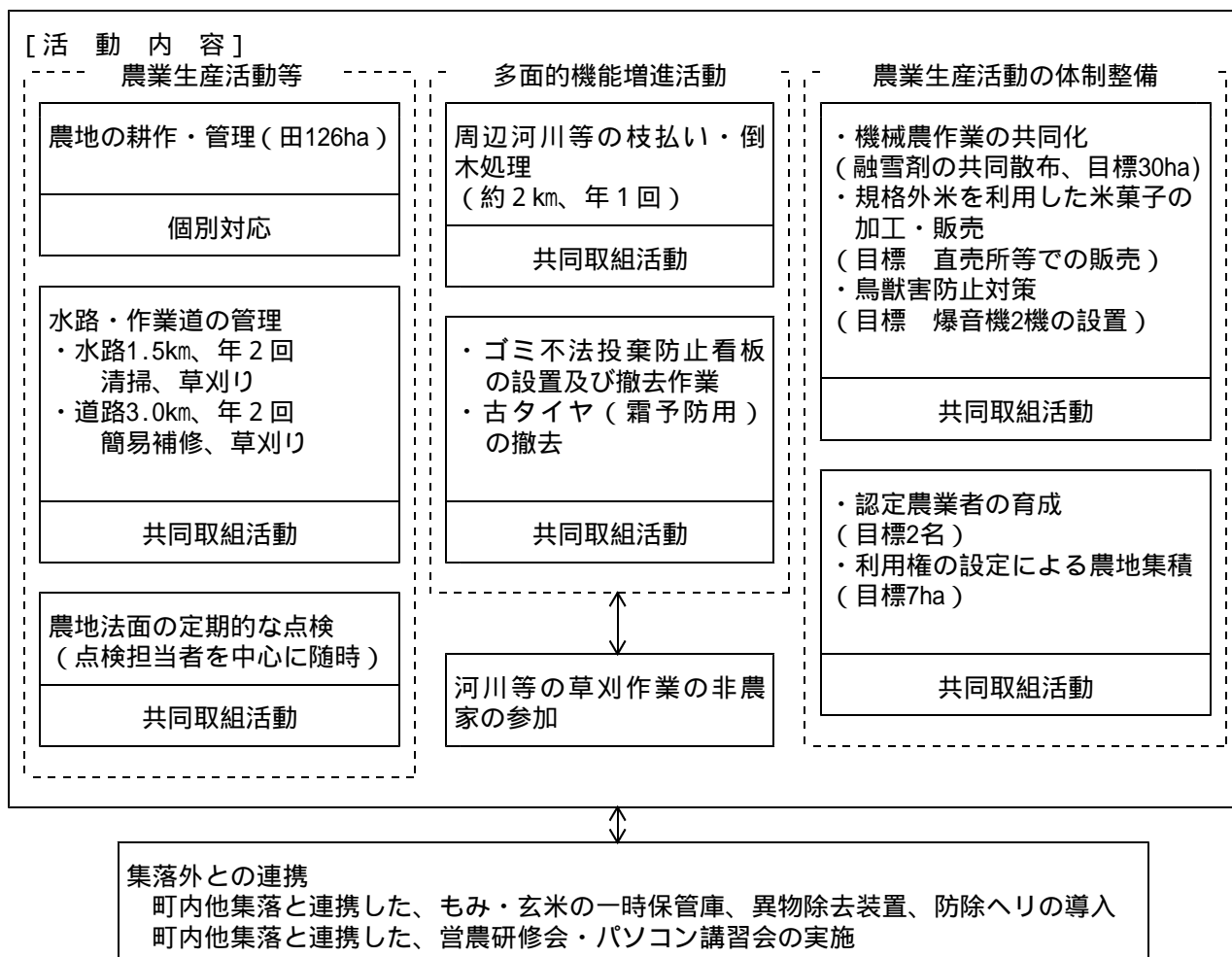
規格外米を利用した地場産農産物の付加価値の向上

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	北海道 <small>かばとぐんしんとつかわちよう</small> 権戸郡新十津川町 <small>みなみかげつ</small> 南花月				
協定面積 126ha	田(100%)	畑	草地	採草放牧地	
	水稲、大豆、長葱				
交付金額 1,010万円	個人配分			50%	
	共同取組活動 (50%)	集落の各担当者の活動に対する経費			6%
		農業生産活動等に対する経費			6%
		農業生産活動等の体制整備に対する経費			35%
		その他			3%
協定参加者	農業者43人、農業生産法人1(構成員2人)、非農業者6人				

2. 集落マスタープランの概要

- ・ 高齢化が進んでいるため、受託組織を増やすとともに担い手への集積化を進める。
- ・ ゴミの不法投棄防止や古い霜予防タイヤの撤去により環境整備を推進する。
- ・ 営農研修会やパソコン講習会の開催により、認定農業者の育成を図る。
- ・ 中山間地域のため毎年融雪が遅れ、農作業に支障が出ているため、共同作業により融雪を促進し、地域全体の適期作業に努める。
- ・ 米菓子の加工・販売により、付加価値の向上に取り組む。
- ・ 町内の他集落と連携し、出荷米の異物除去や農作業効率化に取り組む。



3. 取組の経緯及び内容

当集落は、前期対策より本制度に取り組み環境保全に対する農家の意識の高まりや爆音機によるシカの食害防止等の成果があった。

平成17年度からの新たな対策では、高齢化が進んでいることから、現在2組織である受託組織を3組織に増やし、農作業が継続不能になった場合の作業受託を進めるとともに、営農研修会やパソコン講習会の開催回数を増やし、新技術の習得やパソコンによる農家簿記記帳・栽培履歴記帳の習得を進め、認定農業者の育成を図っている。

農業生産活動としては、当集落は水稻を主体とした作付けであり、中山間地域のため

農用地等保全マップ



- ・鳥獣害防止対策
(爆音機の設置、2カ所)

毎年融雪が遅れ農作業に支障が出ているため、融雪剤の共同散布に取り組むことにより融雪を促進し、地域全体の適期作業に努めている。

また、米価が低迷しており、付加価値の向上が必要であるため、規格外米を利用して米菓子の加工・販売に取り組んでいる。

現在は、ドン菓子の機械を導入し、加工技術の習得や試作に努めており、平成19年から直売所や公共宿泊施設等で販売していく予定である。



試作品作成作業



試作品(ドン菓子)

[平成21年度までの取組目標]

- 農作業受託組織の増加(当初2組合、目標3組合)
- ゴミ不法投棄看板の設置(当初6カ所、目標9カ所)
- 古タイヤの処分(当初6カ所、目標0カ所)
- 認定農業者の育成(目標2名の育成、営農研修会2回 3回、パソコン講習会5回 7回)
- 農作業の共同化(融雪剤散布 当初個別作業 目標共同で30ha)
- 地場産農産物の加工・販売(米菓子の加工・販売 当初 なし 目標 販売)
- 他集落と連携した生産性・収益向上の取り組み
(もみ・玄米保管庫、異物除去装置、防除ヘリの導入 当初 なし 目標 導入)

< 地場産農産物の加工・販売を目標としている事例 >

そばによる景観整備と収益向上に向けて

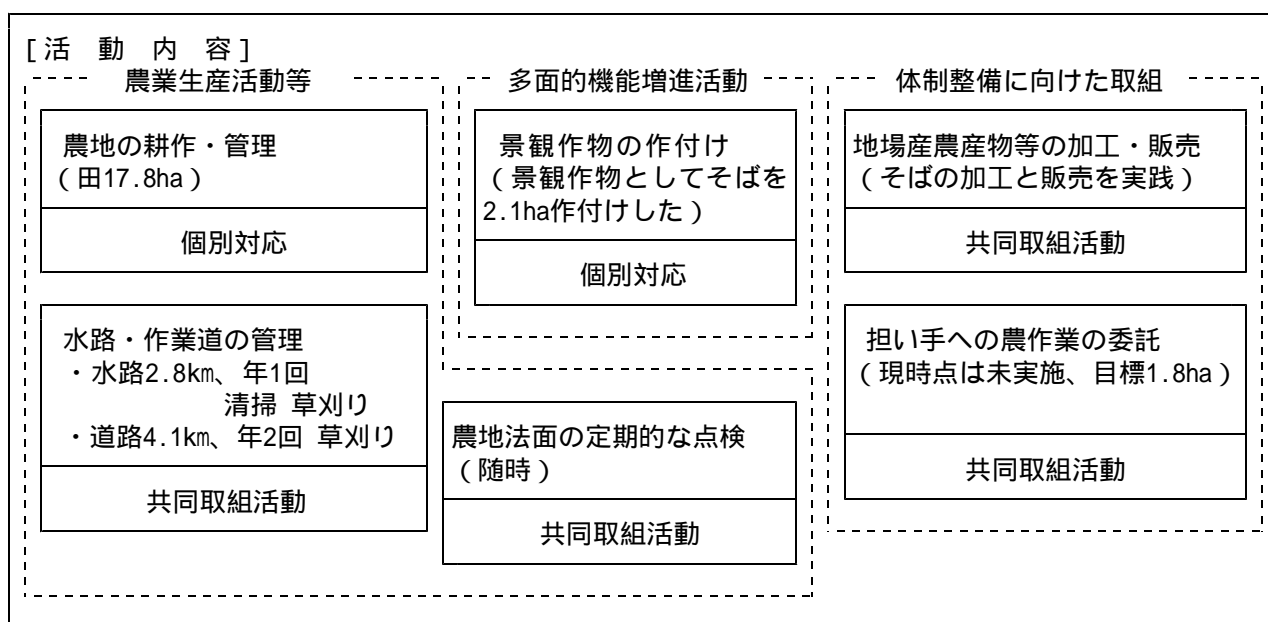
1. 集落協定の概要

市町村・協定名	福島県河沼郡会津坂下町 <small>かわぬまぐんあいづばんげまち</small> 長井 <small>ながい</small>			
協定面積 17.8 ha	田 (100%) 水稲・そば	畑 -	草地 -	採草放牧地 -
交付金額 373 万円	個人配分			50 %
	共同取組活動 (50%)	担当者活動経費		4 %
		鳥獣害防止対策及び水路・農道等の維持管理等経費		4 %
		体制整備に関する活動経費		2 %
		農地維持管理及び多面的機能増進活動に関する活動経費		1 %
交付金の積立・繰越 (水路・農道等の整備のため)			44 %	
協定参加者	農業者 57人			

2. 集落マスタープランの概要

当集落は、集落内の認定農業者 (1名) を中心に受託作業を拡大しつつ、集落として位置づけられる「担い手 = 受託組織の設立」を目指し、農地の有効活用や耕作放棄地の発生防止を図ることとした。

また、生産調整地へ「そばの作付け」を推進するとともに、加工・販売を行うことにより、景観整備と収益性の向上を目指す。



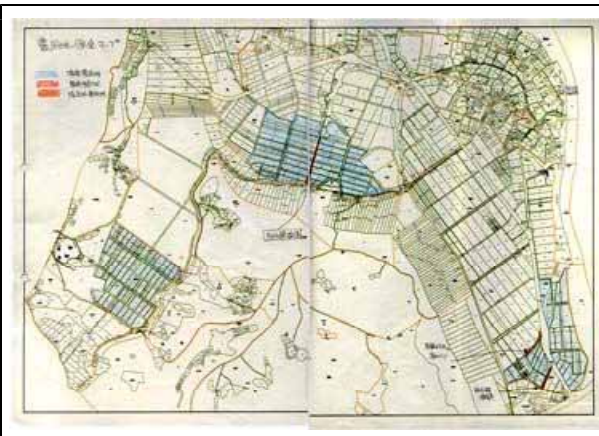
3. 取組の経緯及び内容

前対策から本制度を活用し集落内の連携強化に取り組んだ結果、新対策からは協定参加者を中心として、「更なる農地の有効活用」を図りつつ、農地や景観を維持する取組を実施して行くこととした。

具体的には、個別経営が可能な現在であっても管理不十分である農地（田の不作付け地）が散見されているため、これらに「そば」を作付けすることによって夏から秋にかけての景観形成を図る。

さらに、生産される「そばの実」は「そば粉や製麺」に協定参加者が個別に加工し、地域のイベント、宅配等を活用し販売することで収益性の向上を図る。

また、農作業の委託化や担い手の育成に向けては、農業生産活動として実施する「素堀となっている水路の改修、農道の整備（交付金を積立てて予算化）」や「農地法面の草刈り等」の管理作業について協定参加者全員によって実施することにより、段階的に「協定参加者間のまとめり」を強めて体制整備を図る。



農用地等保全マップ

協定農用地、水路の改修箇所や保全管理を行う範囲について、色分けして記載した保全マップを作成した。

本マップ作成により、「集落全体の農地資源」の現状を再確認することができた。



生産調整地へのそば作付け



農道の管理作業

[平成21年度までの取組目標]

地場産農産物等の加工・販売

- ・生産調整地（田）へ「そば」を作付けし、加工・販売を目指す（当初0ha、目標2.1ha）

担い手への農作業の委託（当初0ha、目標1.8ha（協定農用地10%））

多面的機能の発揮に向けた取組

- ・水路（2.8km）・農道（4.1km）の清掃及び草刈りを実施

< 地場産農産物加工・販売を目標としている事例 >

秦野の峠漬けから始まる中山間地域の共同活動

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	神奈川県 <small>はだのし</small> 秦野市 <small>とうげ</small> 峠			
協定面積 9.3 ha	田	畑(100%) 野菜、果樹(ミカン)	草地	採草放牧地
交付金額 107万円	個人配分			0%
	共同取組活動 (100%)	農道などの共同維持管理		50%
		鳥獣害防止柵等資材購入		20%
		地場産加工機材の購入等		30%
協定参加者	農業者31人、その他組織2団体(峠生産組合(構成員31人)、峠生活グループ(構成員29人))			

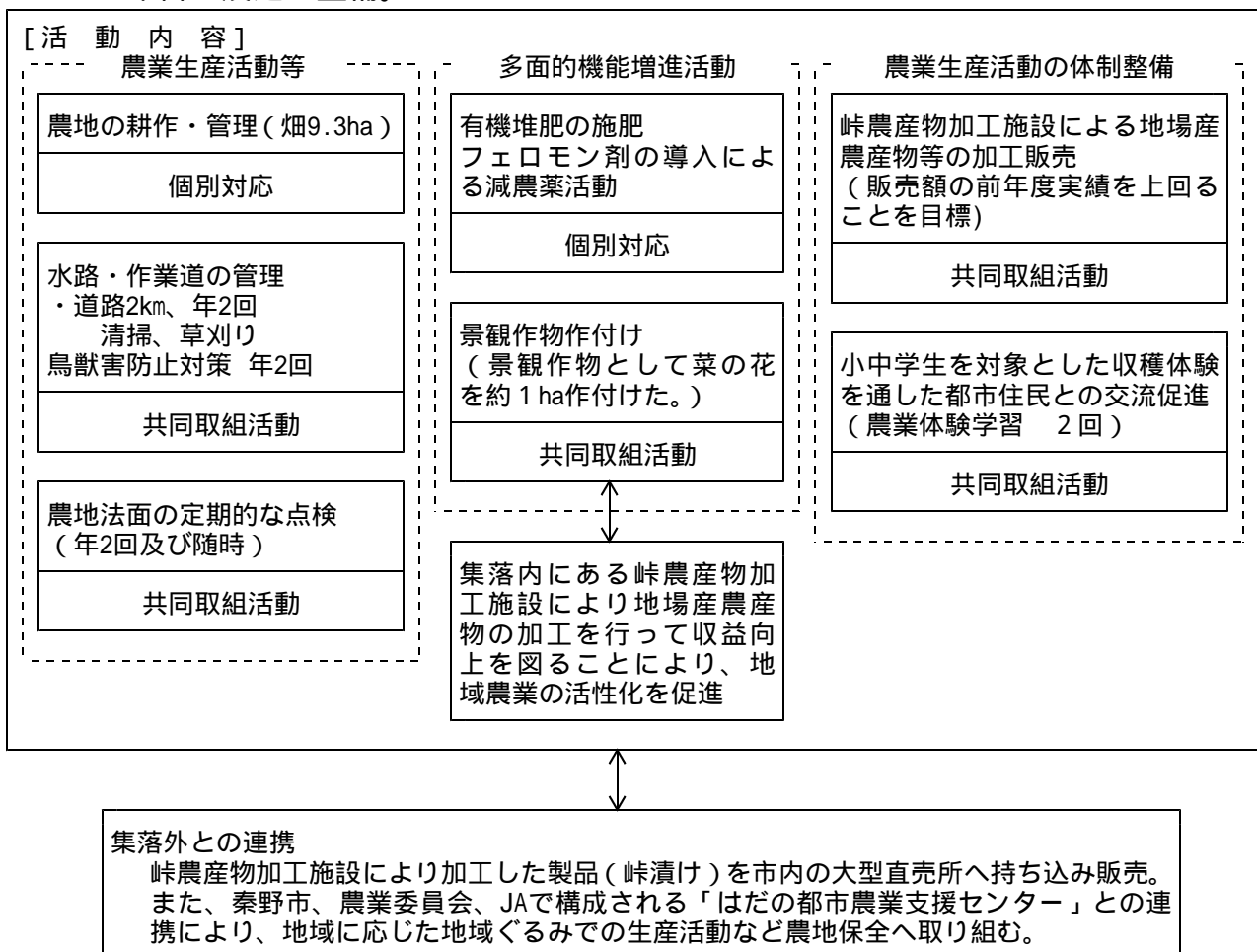
2. 集落マスタープランの概要

(1) 集落における将来像

- ・ 魅力ある農業になるように、農業の効率化や農産物の付加価値を高めるための農道の整備、加工施設の機械整備。
- ・ 有害鳥獣(ハクビシン)による被害防止のための捕獲檻の設置。
- ・ 体験ほ場の整備。耕作放棄地の整備。ミカンの収穫体験。

(2) 各年度毎の目標

- 1年目 農道の整備。加工施設等機械の整備。
- 2年目 農道の整備。耕作放棄地への景観植栽。加工品用出荷資材、出荷箱、梱包袋の購入。
- 3年目 農道の整備。ハクビシン等小型獣用捕獲檻の導入。
- 4年目 耕作放棄地への景観植栽。栽培収穫体験ほ場の整備。
- 5年目 農道の整備。



3. 取組の経緯及び内容

農家の高齢化、農業から他産業への人材流出など、農業の担い手が減少するとともに鳥獣害により、荒廃遊休農地が増加しているため、5カ年間で以下の事業を取り組むものである。

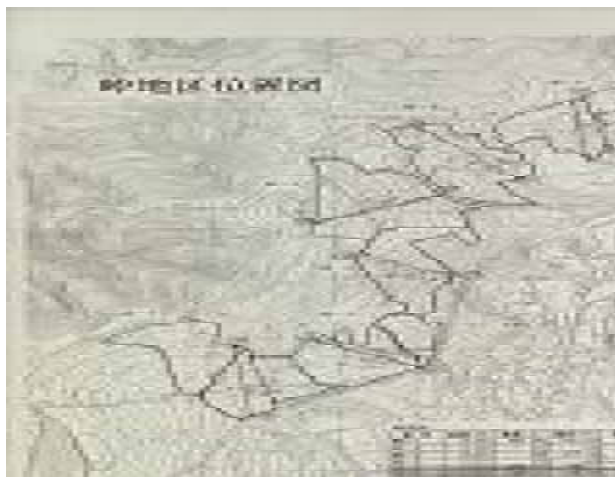
農道については、集落内の相互協力のもとに整備を行っているが、より計画的に農道整備を図り地区内の耕作条件の向上を図る。

協定内の遊休農地や遊休農地の恐れがある農地を非農家の市民参画を得て、景観作物や果樹など景観的、環境的な面からも良好な農地の保全に努める。

集落内にある「峠多目的加工施設」において、協定参加者が生産する農作物による農産加工品に取り組み農業経営の安定化を図る。

ハクビシン等小型獣による農作物被害の防除を図るため、捕獲檻の導入を進める。

農用地等保全マップ



【マップの解説】

農道の補修・改良区間の年度割の図示

鳥獣害防止対策重点場所の図示

耕作放棄地の復旧年度割りの図示



直営施工による農道の整備



地場産農産物の加工状況

[平成21年度までの取組目標]

耕作放棄地の解消活動（当初0.41ha、目標0ha（協定農用地面積の4.4%））

小中学生を対象とした体験農園等の整備（さつまいも掘り、落花生掘り）と都市交流事業としてのミカン園のもぎ取り園の整備を図る。

農産物加工品の販路の拡大をめざすと同時に、加工原料となる農産物の安定供給を図るため、作付体系の整備を行う。

< 地場産農産物等の加工・販売を目指している事例 >

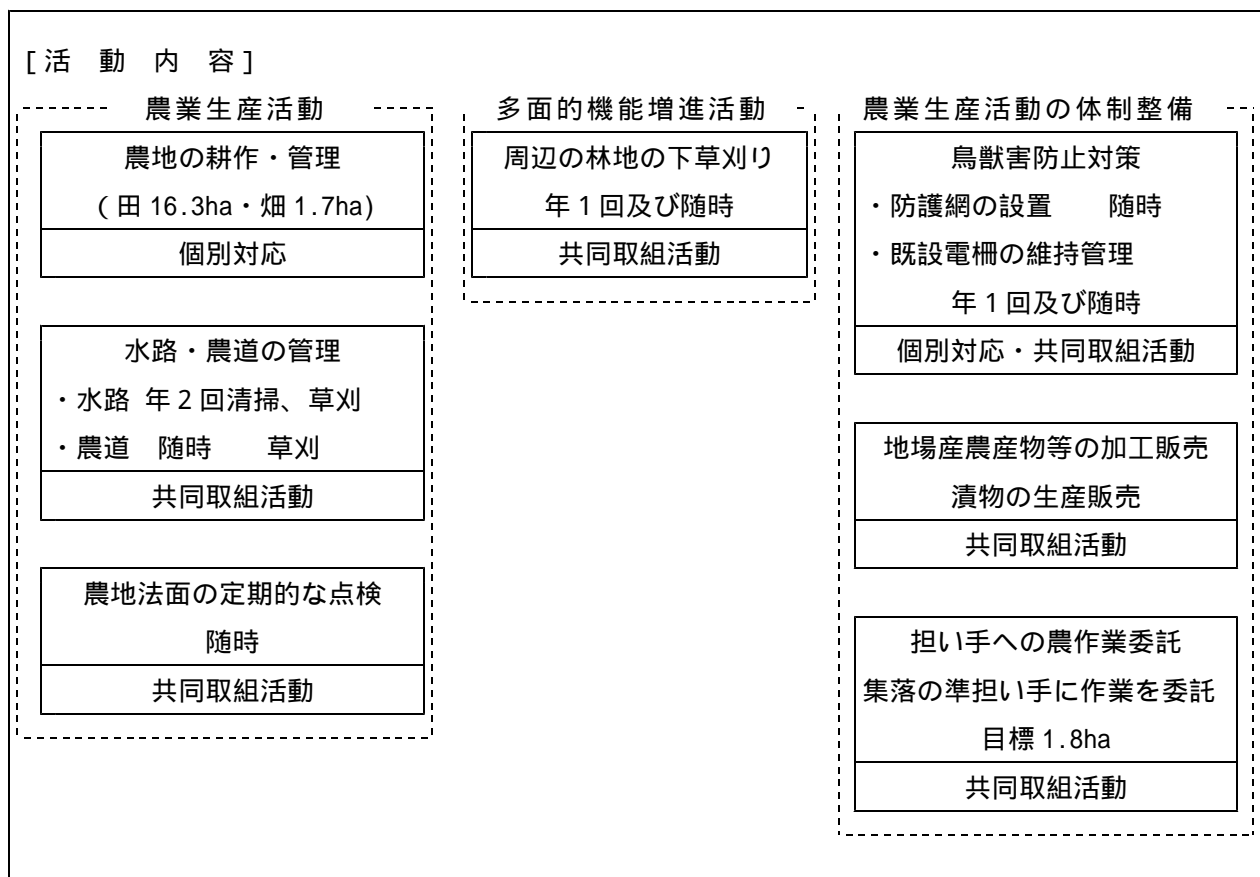
地場産農産物の加工販売を目指して

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	山梨県南アルプス市 <small>みなみあるぶすし</small> 平岡 <small>ひらおか</small>			
協 定 面 積 18ha	田 (91%)	畑 (9%)	草地	採草放牧地
	水稻	果樹・野菜		
交 付 金 額 340万円	個人配分			92%
	協同取組活動 (8%)	担当者活動経費		1%
		体制整備に向けた経費		1%
		水路農道等の維持管理経費		5%
		農用地の維持管理活動経費		1%
協定参加者	農業者 90人			

2. 集落マスタープランの概要

高齢化や後継者不足等により、遊休農地や荒廃農地が増えてきている。将来に向け、農地を守り、農村景観や伝統文化を伝承していくためには、農業生産活動を維持し、集落内の連携と努力によりこれ以上、遊休農地や耕作放棄地を増やさないようにし、担い手の育成、新規就農者等の確保や遊休農地等の活用を推進し、農業生産活動の体制整備を図る。



3. 取組の経緯及び内容

平岡集落は、前対策より中山間地域等直接支払制度に参加している集落である。平岡地域の農産物は米を主として野菜や果樹の生産を行っている。

平岡地域においても農業者の高齢化や後継者不足、また、生産条件の不利地域等により、遊休農地や荒廃農地が増えつつある。中山間地域等直接支払制度を機に、農用地、農村景観、伝統文化を次世代に伝えていくため、無理をせず協定参加者が協力し合い出来ることから始めることとした。

農業生産活動等として、協定参加農用地からの耕作放棄地を出さない。水路、農道の維持管理を行い生産活動の増進を図る。農地と一体となった周辺林地の草刈等を行い、多面的機能の増進に努めることとした。

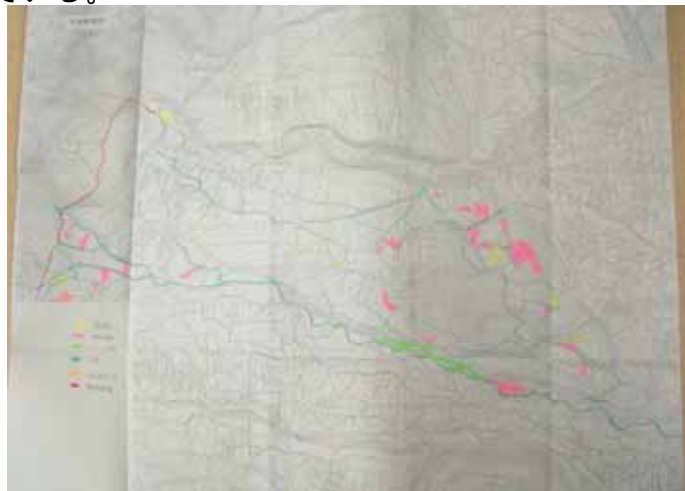
農業生産活動の体制整備として、電柵組合と協力し電柵の維持管理を行い、鳥獣による被害防止に努めることとした。

生産性、収益向上に係る取組として、自給消費的であった漬物を共同取組活動とし、加工販売することにより所得の向上と地域の活性化を目指すこととした。

担い手育成に係る取組として、協定参加者の担い手に基幹農作業を委託することにより、高齢農家の負担軽減と生産コストの低減を図ることとした。

農用地等保全マップ

協定農地の西側（向かって左側）が山地となっており、獣害対策防止として電柵の管理を重点的に行っている。



地場産農産物等の加工販売

漬物の共同加工販売に取り組むことで、地域の活性化を目指した。朝市やイベントで白菜や大根等を販売している。（写真は白菜の漬け物）



[平成21年度までの取組目標]

地場産農産物の加工・販売

今まで自家消費的に作ってきたが、製品として販売するのは素人であるため、梅や野菜等の漬物をより多く販売できるように消費者ニーズに合う加工品となるよう研究していく。

担い手への農作業の委託

協定農用地における稲作の収穫作業等を委託（0ha 1.8ha）

< 地場産農産物等の加工・販売を目標としている事例 >

地場産農産物の加工販売と観光施設との連携

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	静岡県浜松市引佐町 田畑 <small>はまつしいなさちょう たばたけ</small>			
協定面積 8.8ha	田(4%) 水稻	畑(96%) みかん、野菜	草地	採草放牧地
交付金額 104万円	個人配分			50%
	共同取組活動 (50%)	役員報酬		4%
		農道の維持管理・補修等		23%
		農用地の維持管理費		23%
協定参加者	農業者 8人			

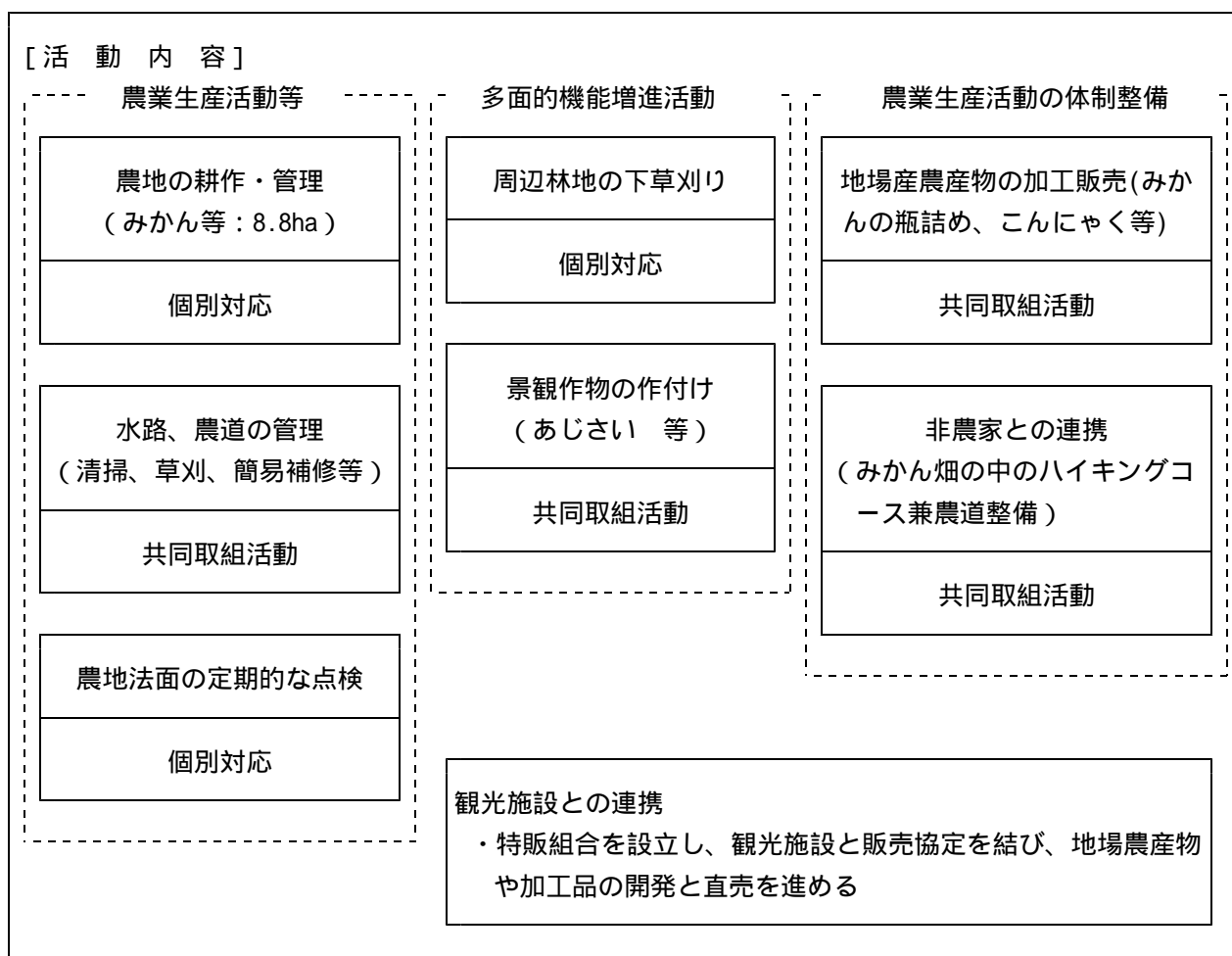
2. 集落マスタープランの概要

(1) 将来像

田畑特販組合の組織を設立し、協定参加者により地場産物の加工販売を行う。

(2) 5年間の活動計画

田畑で栽培した野菜、果樹等を加工し、観光施設「竜ヶ岩洞」りゅうがしどうとの販売協定を結び、他地域から来られた方へ農産物や加工品のPR活動と販売を行う。



3. 取組の経緯及び内容

りゅうがしやま

当集落は、浜名湖の北に位置する竜ヶ石山の麓にあり、山の中腹には石灰岩地帯特有のカルスト地形が広がり、見事な奇岩群が見られる等近隣には無い特徴を持った地区である。昔からみかんの栽培が盛んであったが、急傾斜地が多いため生産効率が低く、次第に耕作放棄地が増え、高齢化も進んでいる。そのような中、竜ヶ石山へのハイキング客や洞窟探検等で有名な観光施設「竜ヶ岩洞」があり、地域外からの来客が多いという地域特性を活かし、観光客向けに地場産農産物や加工品を提供し、併せて地域環境を整備しながら地域活性化を図ろうという取組が集落協定を中心に行われている。

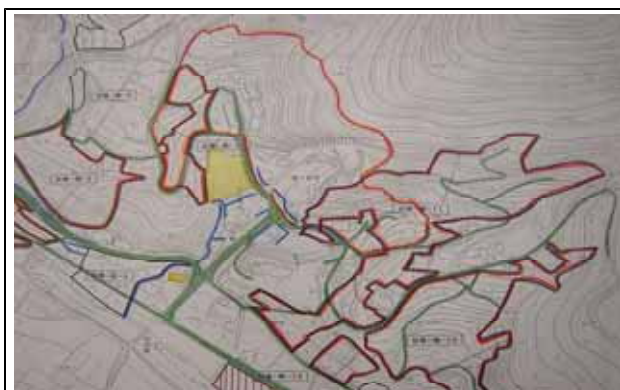
観光施設の隣接地に、直売所と加工施設を整備し、直売所には新鮮な野菜やいちごジャムやみかんの瓶詰め、手作りこんにやくといった多くの品々が並べられ、観光客へのアピールに成功している。

また、竜ヶ石山へのハイキングロードが、一部農道を兼ねていることから、みかん畑の中を通る新たなハイキングコースの設置と併せて農道の整備を行うこととしている。

さらに整備に当たっては、当地区はあじさいが多いことを活かし、ハイキングコースやみかん畑周辺へのあじさいの植栽作業等も、非農家との協働で行う予定である。



観光施設「竜ヶ岩洞」



農用地等保全マップ

【マップの解説】

協定農用地（赤）、管理する農道（緑）・水路（青）の範囲、景観作物等整備するハイキングコース（橙）、地場産農産物の加工・販売所（黄）を記載。

旧引佐町にある1/2500の地形図を活用して作成した。なお同管内では、基礎単価協定を含めて全ての協定が農用地等保全マップを整備している。



観光施設前にある直売所とみかんの瓶詰め



整備を予定しているハイキングロード

[平成21年度までの取組目標]

地場産農産物の加工販売の実施（竜ヶ岩洞前にて、こんにやくやみかん等の加工販売）

非農家等と連携した農道及びハイキングコースの整備、景観作物等の植栽（非農家1人以上の参加、平成21年度までに実施）

< 地場産農産物等の加工・販売を目標としている事例 >

直売施設からの情報発信で東山茶のPRを目指す

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	静岡県掛川市 東山			
協定面積 71.9ha	田	畑(100%) 茶、野菜	草地	採草放牧地
交付金額 827万円	個人配分			50%
	共同取組活動 (50%)	役員報酬		3%
		地場産農産物等の販売施設に係る運営費		21%
		鳥獣害防止対策、農道補修費		26%
協定参加者	農業者 102人			

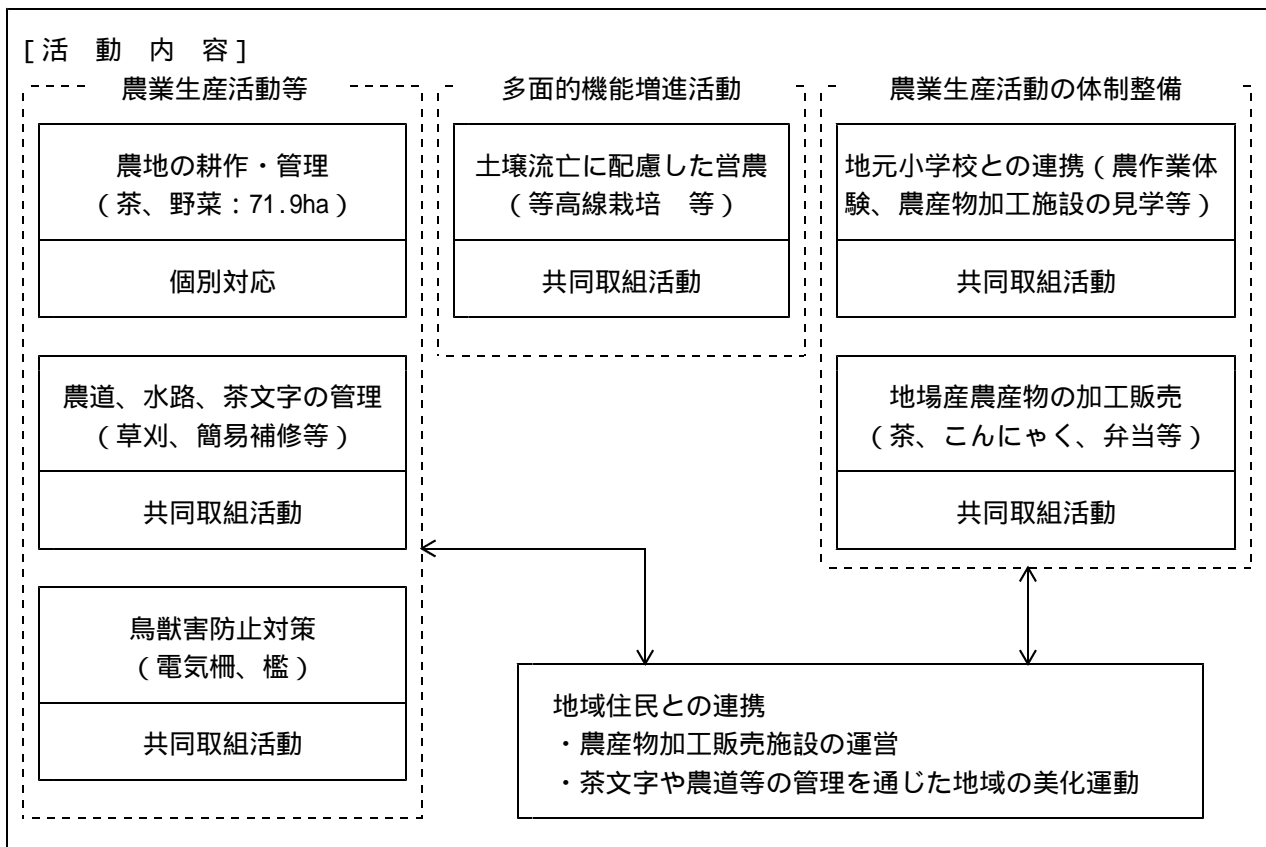
2. 集落マスタープランの概要

(1) 将来像

市内でも有数の茶産地である東山集落が、将来にわたってこれを持続するとともに、中山間地域特有の美しい景観を提供することで、活力及び魅力のある地域づくりを目指す。

(2) 5年間の活動計画


- ・農用地等保全マップを活用した、鳥獣害防止対策の実践
- ・観光スポットを利用した地元農産物の販売、PR
- ・地域住民が一体となった農地等の保全活動の実施



3. 取組の経緯及び内容

70年の伝統を誇る「茶文字」で有名な掛川市東山地区は、「深蒸し茶の元祖」といわれ、高品質な茶葉を提供し続けながら「東山茶」としての知名度が上がらない課題を抱えている。そこで、中山間地域等直接支払制度の集落協定を、平成12年度から東山地区全域で締結し、東山茶のブランド力を高めるための取組を進めている。当地区では、住民の発案で、他の補助金等に頼らず、直接支払交付金を活用して農産物加工販売施設「東山いっづく処」を設置、オープン後1ヶ月足らずで3,000人、年間では約8,000人の来客で賑わった。土・日、祝日及び年末年始の営業が基本（桜の時期の3月下旬から5月末までは全日営業）であるが、茶をはじめ、新たに開発した茶文字まんじゅう、筍、ワラビ等の地場産農産物、それらを加工した弁当や菓子等、豊富な品目を提供している。

一方、生産者は、東山茶ブランドの情報発信等のPRを図るとともに、顧客（消費者）の生の声を聴くことによる消費者ニーズの把握など販売知識と生産意欲の向上が図られている。当施設は、茶農家にこだわらず、東山地域全120戸の当番制で運営されているなど、住民による協働の広がりとともに、地域活性化の拠点としても期待されている。また、当地区だけでなく掛川のシンボルである「茶文字」や広範囲に広がる農道等の草刈り、美化運動等を協定参加者と非農家が連携して実施することにより、農地及び地域資源の保全に努めている。なお、平成18年度の全国茶品評会にて、当地区が基盤の山東茶業組合が農林水産大臣賞（深蒸し茶の部）に輝き、地元では「組合員の和と団結力の結晶」と喜ぶとともに、技術レベルの高さを実証することができた。

	<h4>農用地等保全マップ</h4> <p>【マップの解説】 集落内の農地、用水路、道路等を保全マップに色塗りするとともに、実施期間中に設置する鳥獣害防護のための檻の台数と位置について、小地区ごとに図示している。</p>
---	--



「茶文字」は地元掛川の誇り



地域住民が一体で運営する加工販売施設

[平成21年度までの取組目標]

- 地場産農産物の加工・販売（「東山いっづく処」の設置：茶、菓子、こんにゃく、弁当等）
- 地域住民が一体となった農地等の保全活動の実施（非農家：協定参加者の10%以上、年1回以上）
- 地元小学校との連携による農作業体験、農産物加工施設の見学等（平成21年度までに実施）

< 地場産農産物の加工・販売を目標としている事例 >

地産地消による地域農業の活性化

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	富山県砺波市 <small>と な み し</small> 原野 <small>は ら の</small>			
協 定 面 積 5.9ha	田 (97%) 水稲、そば、野菜	畑 (3%) 野菜	草地	採草放牧地
交 付 金 額 119万円	個人配分			3%
	共同取組活動 (97%)	水路維持管理費		20%
		農道舗装費		70%
		その他(役員報酬・事務費・役員会費)		7%
協定参加者	農業者 10人、非農業者5人			

2. 集落マスタープランの概要

農地に適した作物(米、野菜、そば等)の作付けを行う。

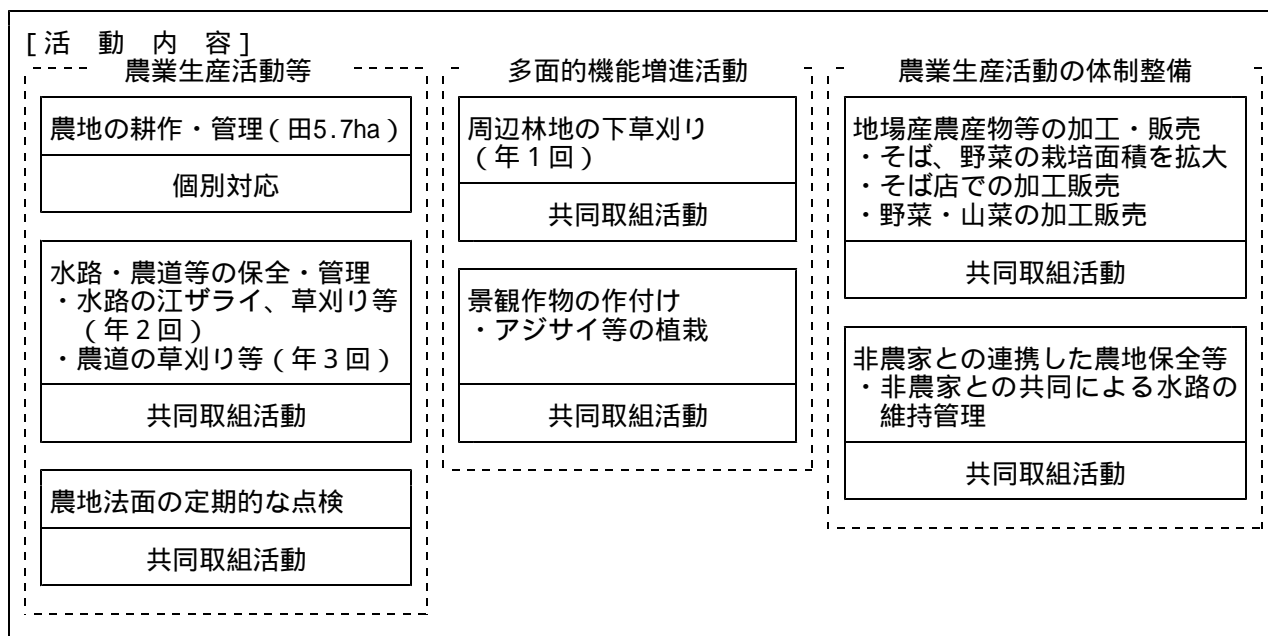
野菜や山菜等の加工を行い、各種イベントに参加して販路拡大を図る。

耕作者が高齢化に伴って農作業ができなくなった場合には、集落協定者が分割して管理をする。

農道の定期的な草刈りや法面への花卉植栽など、集落の環境整備を行う。

農作業機械の共同化を図る。

農道のコンクリート舗装や土砂の流入が発生しやすい箇所の水路にコンクリートの蓋をすることで農地の管理負担の軽減を行う。



3. 取組の経緯及び内容

(1) 取り組みの経緯等

昭和56年に圃場整備を行い、水源が一本化されたのを機会に3km余りの用水路の維持・管理を共同で行ってきた。しかしながら、農業従事者の高齢化に伴う離農などで、耕作者だけで用水路を維持・管理することが困難になってきたため、土地持ち非農家も含めて集落協定を締結した。

(2) 特徴的な活動内容等

原野地区では以前から、清流に自生する葉わさびを使った漬け物加工や平成12年4月に開店した直売施設「せんだん山特産の店」での地場産野菜の販売など、地産地消に取り組んできた。

17年度からの制度では、農業所得の向上を図るため、転作田を活用した野菜等の栽培を促進しており、18年度には40aで作付けが行われた。今後、50aまで作付け面積を拡大し、地区内の加工施設や直売施設で販売することとしている。

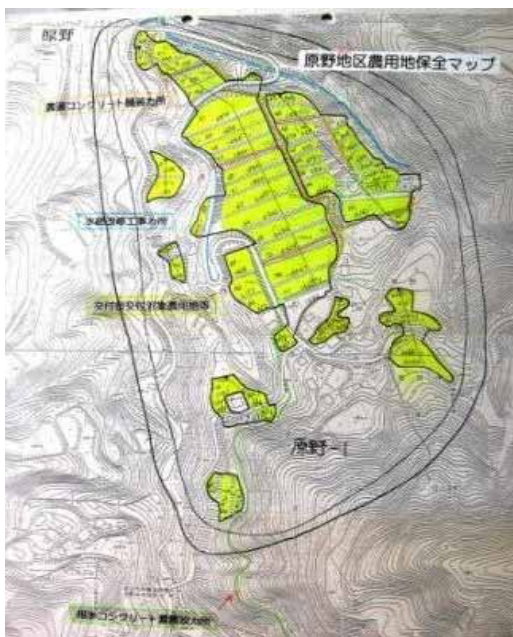
また、16年4月に地元産のそば粉100%使った「十割そばの店」を開店させ、協定参加者が共同して、毎週日曜日に営業を行っている。

今後は、営業日を週2回に増やすとともに、そばの作付け面積を拡大することとしている。なお、18年度には耕作放棄地20aを解消してそばの作付けを行った。

これら中山間地の特性を活かした地産地消の取組により、地区内に就労場所が生まれており、地元農家や高齢者が地域活性化の主役を担っている。



そばの加工作業



農用地等保全マップ

【マップの解説】

- ・ 農道コンクリート舗装箇所（オレンジ色）
- ・ 水路改修工事箇所（水色）
- ・ 用水コンクリート蓋敷設箇所（緑色）

〔平成21年度までの取組目標〕

水路の改修及び農道舗装工事による管理の軽減化

- ・ コンクリート蓋の敷設（40cm角） 60枚（目標 300枚）
- ・ コンクリート舗装（3m幅） 600m（目標 950m）

地場産農産物の加工・販売量の拡大

- ・ 野菜及びそばの栽培面積 60a（目標 80a）
- ・ そば処の店での加工販売等
週1日の営業（日曜日）（目標 週2日の営業（土・日曜日））
- 花の街道（農道）
- ・ アジサイ街道 1km

< 地場農産物の加工・販売を目標としている事例 >

伝統野菜「マナ」を活かして地域の活性化を図る

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	福井県敦賀市 ^{つるが} 山 ^{やま}			
協定面積 6.8ha	田(100%) 水稲	畑	草地	採草放牧地
交付金額 143万円	個人配分			40%
	共同取組活動 (60%)	集落各担当者活動経費(役員報酬)		9%
		体制整備活動経費(マナの加工販売・マナ祭り経費)		16%
		集落共同取組活動経費(資材等購入費・水路等工事費)		31%
農用地維持・管理活動者経費(需用費)		4%		
協定参加者	農業者 25人、非対象農家3人、生産組織1組織			

2. 集落マスタープランの概要

集落営農組織による農業生産体制を構築し、耕作放棄地発生の防止、山林の保護等を実現するとともに、山集落の特産品であるマナを活用して、地域農業を活性化する。

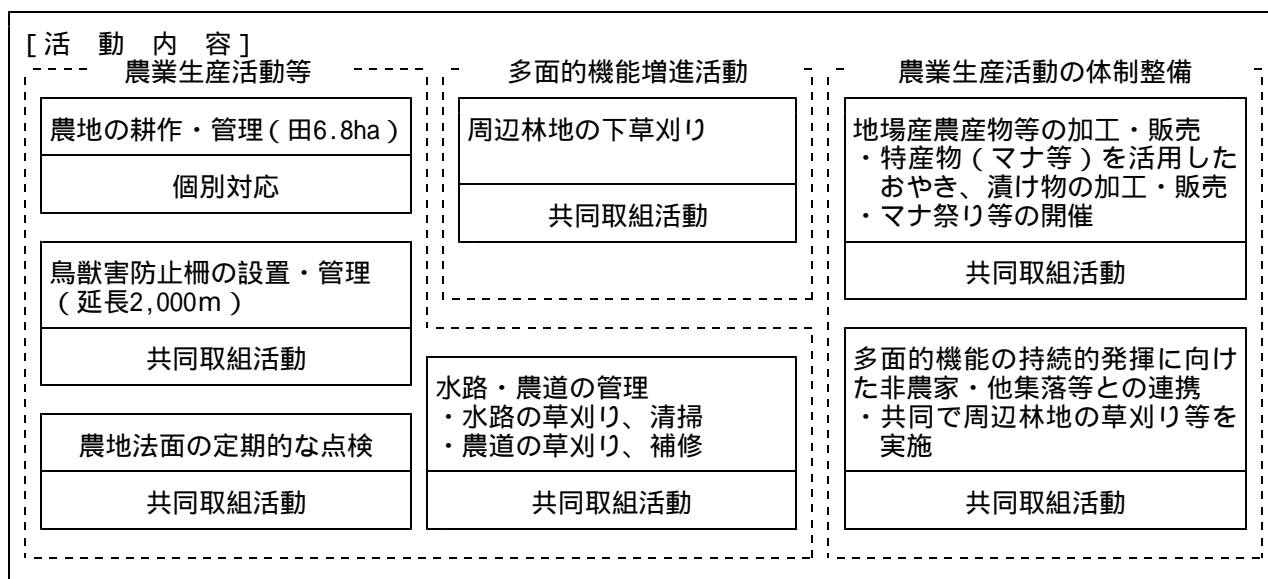
(5年間の活動内容等)

電気柵の設置及び見回り、延長2,000m(17年度～)

農道、用排水路等の管理及び整備(17年度～)

周辺林地の下草刈りへの非対象農家3名以上の参加(18年度～)

山区生産組合と連携したマナ祭りの開催、及び加工販売(17年度～)



3. 取組の経緯及び内容

(1) 取り組みの経緯等

当集落では、主たる農業従事者が高齢化しており、今後、世代交代を進めていくことが求められている。また、中山間の急傾斜地で条件が不利な農地であるため、離農が進んでいた。このため、本制度の取組を契機に集落内で話し合いを行い将来にわたって持続的な農業生産活動等を可能にするため、非農家を含めた集落全体で水路、農道の清掃・草刈り・補修等を行い、農用地等を保全・管理していくこととした。

(2) 特徴的な活動内容等

当集落では、非農家を含む集落全戸が共同して水路・農道等の清掃・草刈り、林地の下草刈り作業を実施するとともに、山区生産組合と連携して特産品であるマナの栽培、加工販売に取り組むこととした。

マナはアブラナ科の伝統野菜で、昭和63年から本格的に栽培されており、毎年春にはマナ祭りが開催され、漬け物等の販売が行われている。平成17年2月には集落内に「やまむらおやき工房」が完成し、漬け物に加えて新名物「マナおやき」を商品化した。

なお、マナ祭りでの販売の他にゆうパックでの取扱いも行っており、新商品の開発、販売拡大に向け、集落内において話し合いが進められている。18年度は70a作付けし、マナおやき600個と漬け物3,700袋が出荷されている。

また、マナの摘み取りオーナー園を通じて、都市住民との交流が図られている。



おやき



マナの播種作業



おやきづくり



マナ祭り



農用地等保全マップ

- ・鳥獣害防止対策（イノシシ）のための電気柵及び捕獲檻の設置場所を明記

[平成21年度までの取組目標]

地場農産物の加工・販売

- ・マナおやき、漬け物の加工・販売（販売額 55万円、目標 70万円）
- ・マナ祭りの開催

非対象農家と連携した林地の維持・管理

- ・非対象農家3名と連携して周辺林地の下草刈り
- 鳥獣害防止対策の実施
- ・電気柵の設置（総延長 約1.6km、目標総延長 2 km）

< 地場農産物の加工・販売を目標としている事例 >

近江朝宮茶ブランドを定着化

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	滋賀県甲賀市 <small>こうかし</small> 信楽町奥山 <small>しがらきちょうおくやま</small>			
協定面積 27.1ha	田	畑 (100%) 茶畑	草地	採草放牧地
交付金額 219万円	個人配分			0%
	共同取組活動 (100%)	担当者活動経費		2.2%
		農用地の維持管理 (防霜ファン管理)		97.8%
協定参加者	農業者 25人			

2. 集落マスタープランの概要

将来像

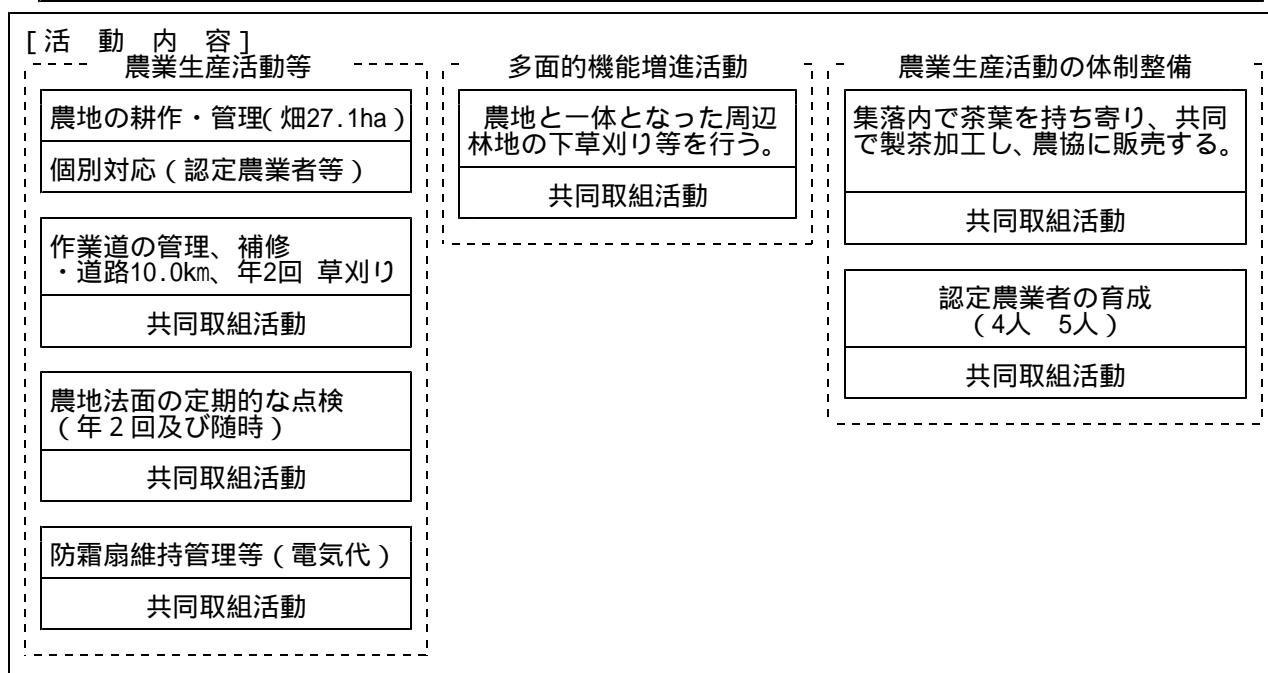
- ・農地（茶園）は作業効率が悪い急傾斜地に多いため、茶の栽培が過重労働になってきており、農業者の高齢化や後継者不足に伴い作業が円滑に進まない状況である。
- ・そこで、気候・風土に適した品種の導入や、県の施肥基準による茶栽培で、環境に配慮した持続性の高い農業生産を検討している。また、栽培および加工技術の向上を図り、更なる高品質茶の生産を目指すため共同製茶工場を積極的に活用し、同品質の茶製造を行うことにより「近江朝宮茶ブランド」を定着させる。

5年間の目標

- ・農業後継者の育成を早急に実施し、担い手確保に向けた取り組みの検討を行う。
- ・作業効率の悪い農地（茶園）の基盤整備の検討を行い、乗用機械やレール式機械の使用可能な茶園への整備を検討する。

毎年のスケジュール

	各年度毎の目標
1年目	農地（茶園）や農道等の現況調査を行い、次年度より計画的に整備できるよう検討する。
2～4年目	農地（茶園）の維持管理を容易にするため農道の補修を行う。
5年目	農地（茶園）の基盤整備を実施する。認定農業者を育成する。（現状4人 5人）



3. 取組の経緯及び内容

本集落は、日本五大銘茶の一つである朝宮茶^{あさみや}(1250年に伝教大師(最澄)が中国からお茶の実を持ち帰り植えられたことが始めとされる)の主生産地で、寒暖の激しい気候と傾斜を活かし地域ぐるみで安定生産を図っている地域である。

しかし、農地作業効率が悪い急傾斜地が多いため、農業者の高齢化や後継者不足に伴い茶の栽培が過重労働になり、作業が円滑に進まない状況になっている。

そこで、気候・風土に適した品種の導入や、県の施肥基準による茶栽培で、環境に配慮した持続性の高い農業生産を検討し、栽培および加工技術の向上を図り、更なる高品質茶の生産を目指すため共同製茶工場を積極的に活用することにした。

これまで個別に対応していた製茶加工では品質にムラがあるため、これを共同で加工することにより品質の均一化を図り、高品質の茶製造を通じた「近江朝宮茶ブランド」を定着させることにより、売上の向上、経営の安定化を図り、担い手の育成を目指している。

また、共同で茶葉を持ち寄り新たな茶加工に取組み、農協で販売することを計画している。

農用地等保全マップ



【マップの解説】

- 農道等の補修・改良が必要となる範囲



共同作業による草刈り



茶園の風景

[平成21年度までの取組目標]

共同製茶工場を積極的に活用し、同品質の茶製造による「近江朝宮茶ブランド」を定着する。
集落内で茶葉を持ち寄り、共同で加工し、農協に販売する。
認定農業者の育成(4人 5人)

< 地場産農産物の加工・販売を目標としている事例 >

池・水路等の全員管理と農産物加工による高付加価値化

1. 集落協定の概要

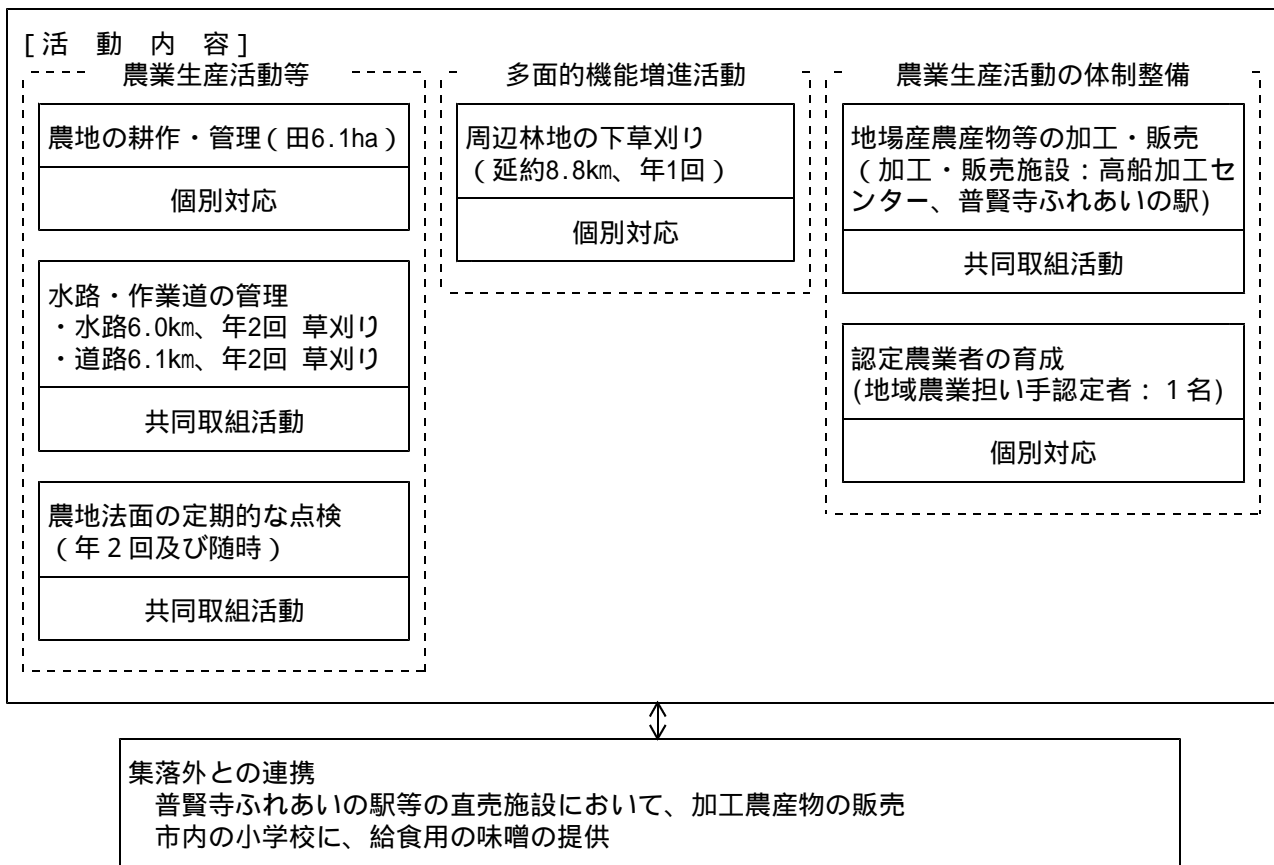
市町村・協定名	京都府 <small>きょうたなべし</small> 京田辺市 <small>たかふね</small> 高船			
協定面積 6.1ha	田(100.0%) 水稲・大豆・野菜	畑	草地	採草放牧地
交付金額 129万円	個人配分			38%
	共同取組活動 (62%)	担当者活動経費(役員手当、会議手当等)		4%
		体制整備に要する経費(水路等改修の原材料費等)		6%
		共同取組活動に係る経費(機械代、出役報酬等)		31%
	交付金の積立・繰越			21%
協定参加者	農業者15人、普賢寺土地改良区			

2. 集落マスタープランの概要

今後も集落の農業を担っていける認定農業者等の育成を図り、また、集落協定参加者を中心に農業機械等の共同利用を進め、担い手を中心とした農作業受託組織や集落営農組織の体制整備を進める。

また、地元農産物を味噌、漬け物(なす他)等に加工し、農産物の高付加価値化を図る。

一方、水路、道路及び農地法面の管理については、耕作者だけでなく土地もち非農家を含めた集落全体での管理体制の整備を図る。

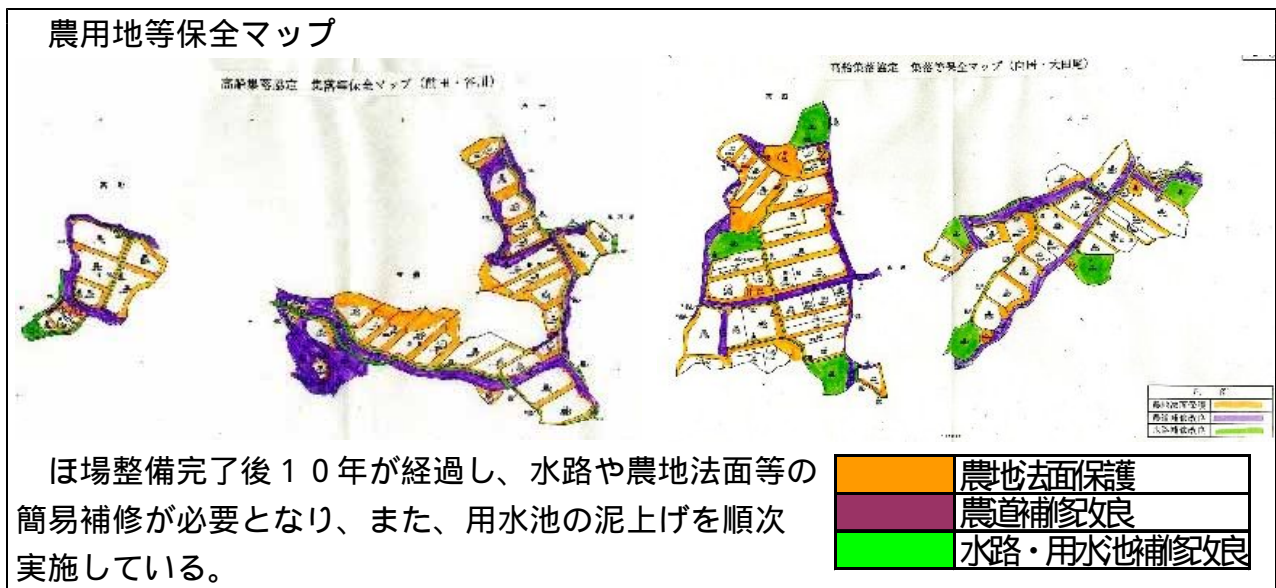


3. 取組の経緯及び内容

本集落は、府営ほ場整備事業で整備された3つの団地を協定農用地として前対策から取り組み、ほ場整備事業により整備された農地法面はもとより農道及び水路等の施設の草刈りを行って来た。平成17年度から新対策に取り組むにあたって、平成4年に整備された加工センターを活用し、味噌や漬け物等の加工の拡大と普賢寺ふれあいの駅等での販路確保を推進するとともに、味噌については市内の小学校の給食の食材として提供している。

また、今後も集落の農業を担っていける認定農業者等を1名育成することができた。

一方、ほ場整備事業完了後10年以上が経過したことから、水路・農道の保守点検を実施するとともに、計画的に用水池の泥上げを行っている。



[平成21年度までの取組目標]
 地場産農産物等の加工・販売（加工・販売施設：高船加工センター、普賢寺ふれあいの駅）
 認定農業者の育成（1名）

< 地場産農産物の加工・販売を目標としている事例 >

集落全体で生産・加工・販売

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	鳥取県八頭郡智頭町 奥西			
協定面積 6.1 ha	田 (84%) 水稻	畑 (16%) 野菜	草地	採草放牧地
交付金額 99万円	個人配分			60%
	共同取組活動 (40%)	役員報酬、研修・事務費		10%
		水路補修、集会所等の改善費		30%
協定参加者	農業者 23人、非農家 5人			

2. 集落マスタープランの概要

(1) 集落における将来像

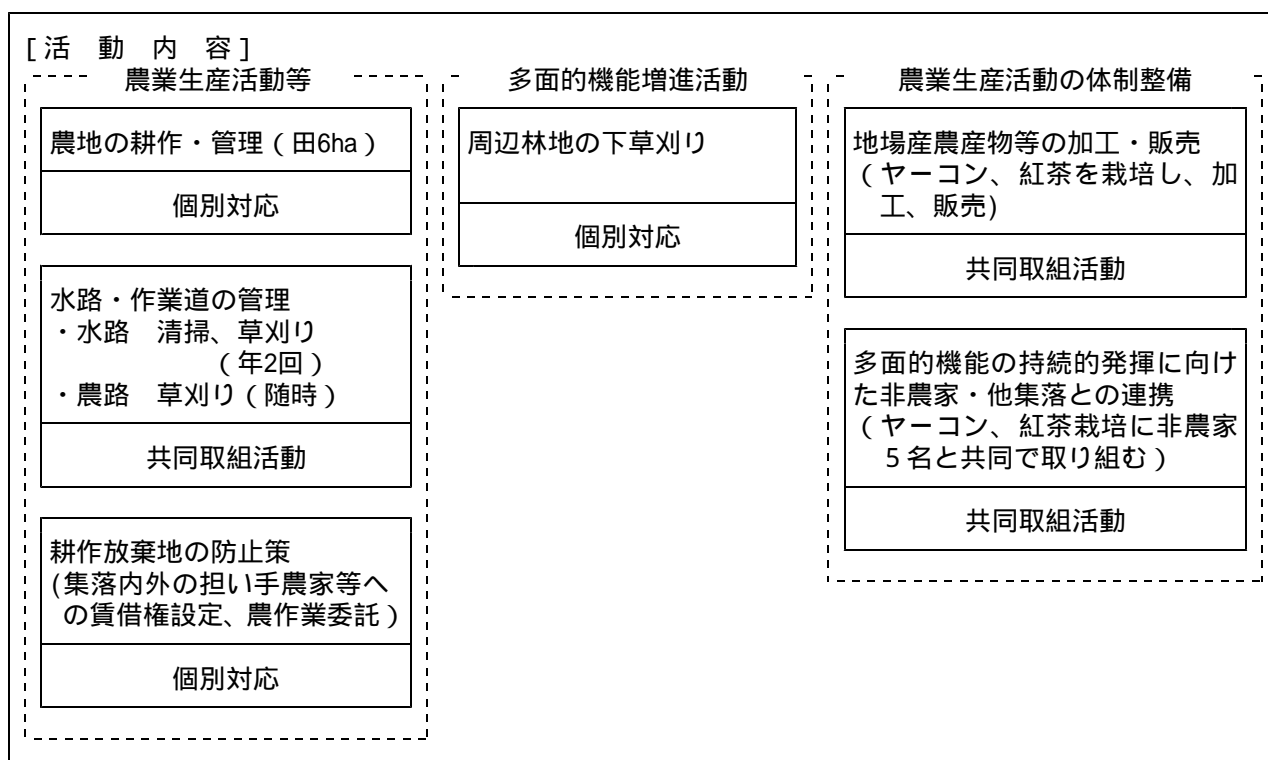
本集落は兼業農家が主の集落で高齢化も進んでおり、将来的に農地の集積対象となる担い手が育成される見通しが無い。農業生産活動を継続していくため、集落を基礎とした営農組織を構築して集落の農業生産活動を維持していく。それと共に、定年退職者等の積極的な営農活動への取組を働きかけ、営農体制を整備していく。

(2) 集落における5年間での活動目標

耕作放棄地防止策として、ヤーコンと紅茶を中心とした高付加価値型農業を非農家も含めた集落単位で実践し、加工販売を行う。

現状の農地について、水路、農道等を計画的に修繕しながら管理していく。

農業従事者の高齢化対策として、若者の積極的な従事、集落単位での農用地管理など集落全体で農用地を保全していく体制を充実していく。



3. 取組の経緯及び内容

当集落は平成12年度の協定締結と同時に、町の施策である「日本1/0（ゼロ分のイチ）村おこし運動」に取組み、集落の活性化に向けた取組を行っている。集落の高齢化が進む中、将来的に農地の集積対象者が育成される見通しがなく、集落の農業活動の維持に不安があった。集落で話し合った結果、集落全体で耕作放棄を防止する取組を高付加価値型農業に見出し、非農家を含めて集落で新規作物の栽培、加工、販売を行うこととした。

現在、集落の公民館でヤーコンをお茶や味噌漬けに加工したり紅茶を製造してネット販売のほかに、町内の那岐地域4集落で結成している「いざ・なぎネットワーク」で定期的を開催する「いざなぎ市場」で販売している。平成18年にはいざなぎ市場で大阪での出張販売も行った。

今後は、ヤーコンを概ね0.1ha栽培し、20人規模で加工して、販路の拡大を目指す。

その他、耕作放棄地となりそうな農地については、集落内外の担い手農家等へ賃借権設定及び農作業を委託することとし、耕作放棄地のない集落としての取組を実施する。

農用地等保全マップ



【マップの解説】

農道・水路の管理場所、協定農用地、ヤーコンの共同栽培ほ場、加工施設（集落の公民館）について色分けして明記。



ヤーコンの収穫



ヤーコンの加工品

[平成21年度までの取組目標]

ヤーコン（0.1ha）紅茶を栽培、加工し、販路拡大する。

耕作放棄地防止のため、非農家（5名）を含めてヤーコン、紅茶栽培など高付加価値農業に積極的に取り組む。

< 地場産農産物の加工・販売を目標としている事例 >

夢工房寺沢

1. 集落協定の概要

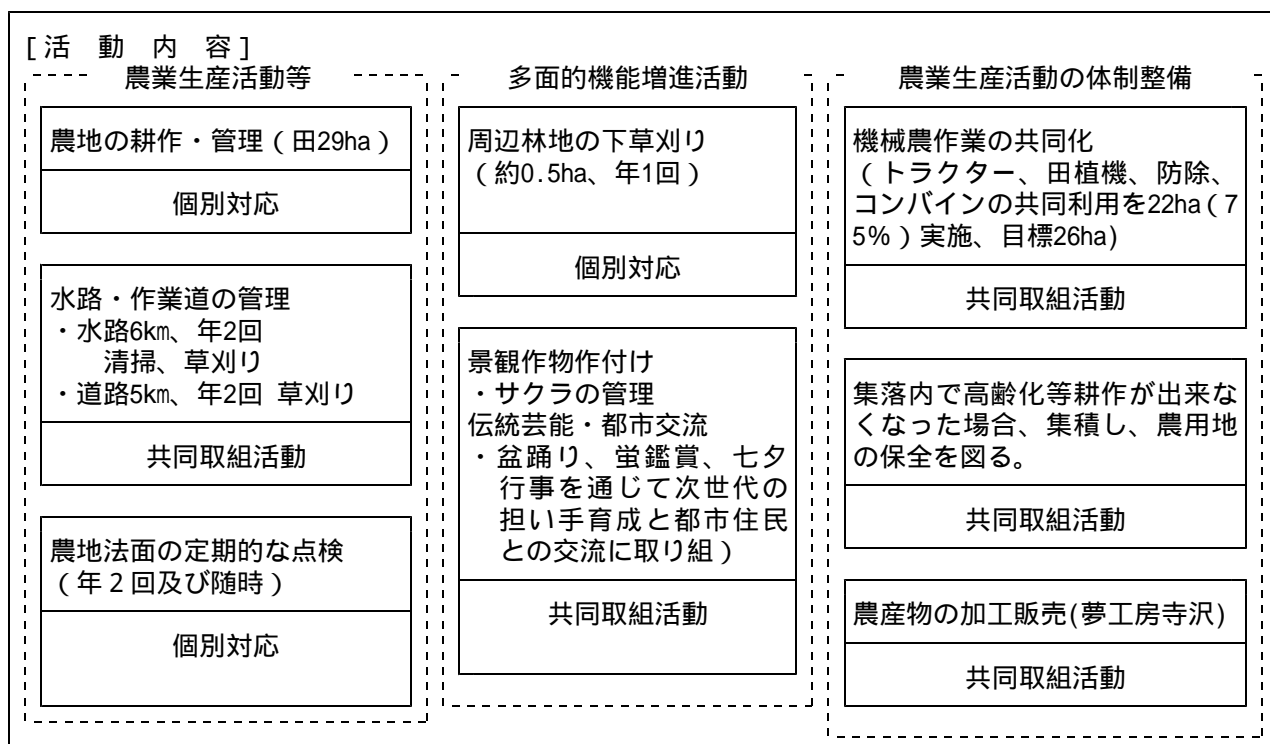
市町村・協定名	島根県飯石郡飯南町 寺沢			
協定面積 30.4ha	田(100%) 水稻	畑	草地	採草放牧地
交付金額 325万円	個人配分			0%
	共同取組活動 (100%)	共同利用機械の購入		47%
		水路道路管理・鳥獣対策		39%
		青空市 共同出荷 施設野菜の取り組み		6%
	環境美化、伝統芸能文化取り組み		8%	
協定参加者	農業者 25人			

2. 集落マスタープランの概要

本集落は、平成3年に寺沢営農組合を結成し、稲作では平成5年からトラクター、田植機、共同防除、そして平成6年度からコンバインの共同利用に取り組んできた。現在利用状況は70～80%であり今後さらに利用拡大を目指す。また共同育苗、ライスセンターの利用を拡大し作付けの効率化と米の品質向上を目指す。

稲作に替わる高収益作目として施設野菜、青空市、農産加工販売に取り組んできたが、高齢化により労力が不足しており共同管理、共同出荷に取り組む。

環境美化、伝統芸能文化、都市交流事業を推進し生活環境の整備と住民の定住条件整備に取り組む。



集落外との連携
集落内の農家に農作業委託等ができない場合には、集落外の農家との連携を図り、農作業委託等を推進する。

3. 取組の経緯及び内容

近年、この地域でもインスタント食品等が食生活に浸透してきたが、当地区の女性の「元来この地域に伝わる食文化を住民に楽しんでもらおう」との発想から、平成11年3月に「夢工房寺沢」を12名のメンバーで設立した。

地区内で生産された餅米を使って、餅、山菜おこわ、おはぎ、さくら餅など高付加価値型の商品生産に取り組み、町内の産直市場、ショッピングセンターを中心に販売を行っていた。年々販売額も増え地域における女性の収入の場となっていたが、中心人物の高齢化により運営の継続が危ぶまれ、18年春には製造用機械等の処分を考えるまでに至っていた。

そこで、中山間地域等直接支払の協定参加者を中心としたグループで話し合いが行われ、18年12月に寺沢営農組合の生産部会に属する組織として、新たに再スタートすることとなった。寺沢営農組合には地区全戸が参加しているが、そのうち女性25名の賛同があり、リーダーの後継者も確保し、より積極的な活動が続くことに安堵している。

新たな組織となり、18年12月には餅米50袋分の餅を生産・完売するなど、活発な活動が行われている。



12月26日の会合にて



夢工房寺沢

[平成21年度までの取組目標]

集落での大型機械の共同利用による営農の効率化・低コスト化

(当初22ha目標26ha(協定農用地面積の90%))

施設野菜、青空市、農産加工販売に取り組んできたが、高齢化により労力が不足してきており、共同管理、共同出荷に取り組む、今後につなげたい。

環境美化、伝統芸能文化、都市交流事業を推進し、生活環境の整備と住民の安定条件整備に取り組む。

< 地場産農産物の加工・販売を目標としている事例 >

地場産農産物加工販売で地域の活性化

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	岡山県加賀郡吉備中央町 <small>かがぐんきびちゆうおうちよう</small> 福東下2 <small>ふくとうしも</small>			
協 定 面 積 2.4ha	田(100%) 水稲・自然薯	畑	草地	採草放牧地
交 付 金 額 51万円	個人配分			50%
	共同取組活動 (50%)	集落の各担当者の活動に対する経費		10%
		水路・農道等の維持管理に要する経費		30%
		その他事務費等		10%
協 定 参 加 者	農業者 6人			

2. 集落マスタープランの概要

(1) 将来像

- ・協定集落内の農業従事者のほとんどが高齢者で、新たな機械設備の導入等は困難な状況にあるため、機械の共同利用等により省力化を進める。
- ・機械導入が必要なく付加価値の高い農作物として自然薯を栽培し、地域の特産物として定着を図り、ブランド化による所得の向上を目指す。また、そばを作付けし、農作業と併せてそば打ち体験等を行い都市住民との交流を推進する。
- ・集落内の耕作放棄地に景観作物を植栽し農村環境の保全に努める。

(2) 5年間の活動目標

高付加価値型農業：自然薯の新品種導入と有機栽培の拡大

多面的機能の発揮：都市住民を対象に農業体験の交流により地域の活性化を図る

鳥獣害防止対策：集落内の農地すべてを防護柵で囲む

耕作放棄地の解消：耕作放棄地へ景観作物を植栽し環境保全に努める

(3) 年度ごとの活動計画

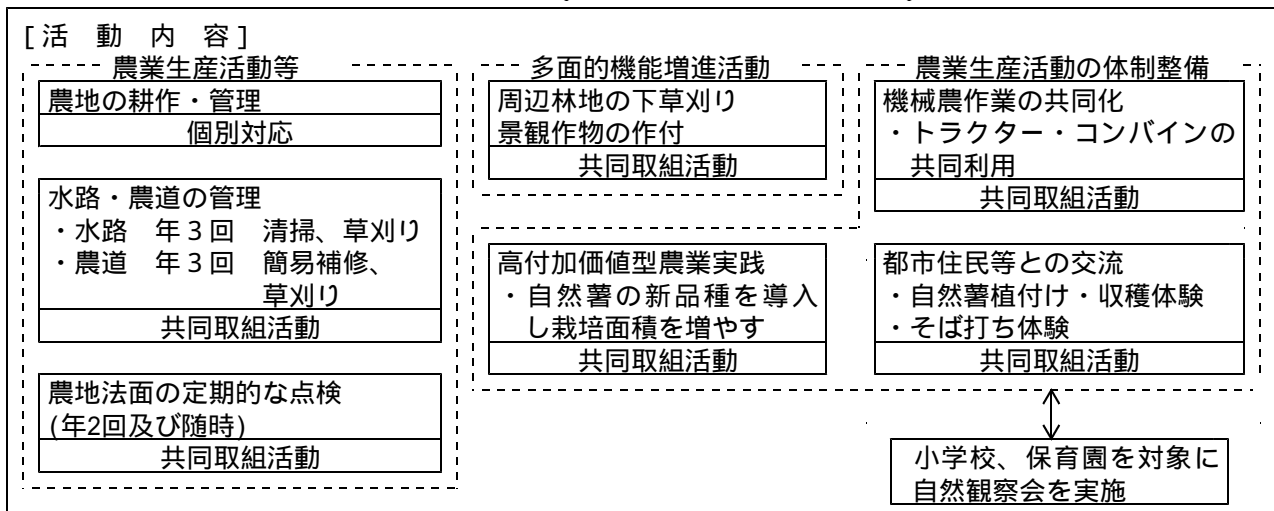
1年目：年次計画の策定、集落内での協議

2年目：高付加価値型農業の実践、耕作放棄地への景観作物植栽

3年目：都市住民との農業体験、先進事例の視察

4年目：猪の防護柵の設置

5年目：都市住民との交流事業（農業体験とそば打ち等）



3. 取組の経緯及び内容

健康食品として注目されている自然薯を地域の特産品として定着させようと栽培を始め、栽培に関心を持った農家が町内に広がった。生産農家で吉備中央町自然薯生産組合を立ち上げ、農家間の情報交換や栽培技術の向上を図り、県、町から指導等も受けている。今後は高付加価値型農業を目指して当地域での自然薯の栽培面積を10aから新品種を導入して25aへ増やす計画である。

また、保健休養機能を活かした都市住民等との交流を進めるため、自然薯祭りを開催して広くPRしている。さらに、自然薯の植付け・収穫体験及びそば打ち体験も実施し、地域内の生産意欲の向上や加工品の開発など農家が積極的に取り組むようになった。



農用地等保全マップ

【マップの解説】

- ・水路の補修・鳥獣害防止柵設置箇所を明確化
- ・自然薯栽培及び都市住民との交流場所の特定



自然薯祭りの開催

[平成21年度までの取組目標]

- 高付加価値型農業の実践
 - (自然薯の栽培 当初0.1ha 目標0.25ha (150%増))
- 野猪防護柵(設置・改修)L=300m
- 保健休養機能を活かした都市住民等との交流
 - (体験農園 0.13ha)

< 地場産農産物の加工・販売を目標としている事例 >

原材料100%地場産のたかきび餅づくりを目指して

1. 集落協定の概要

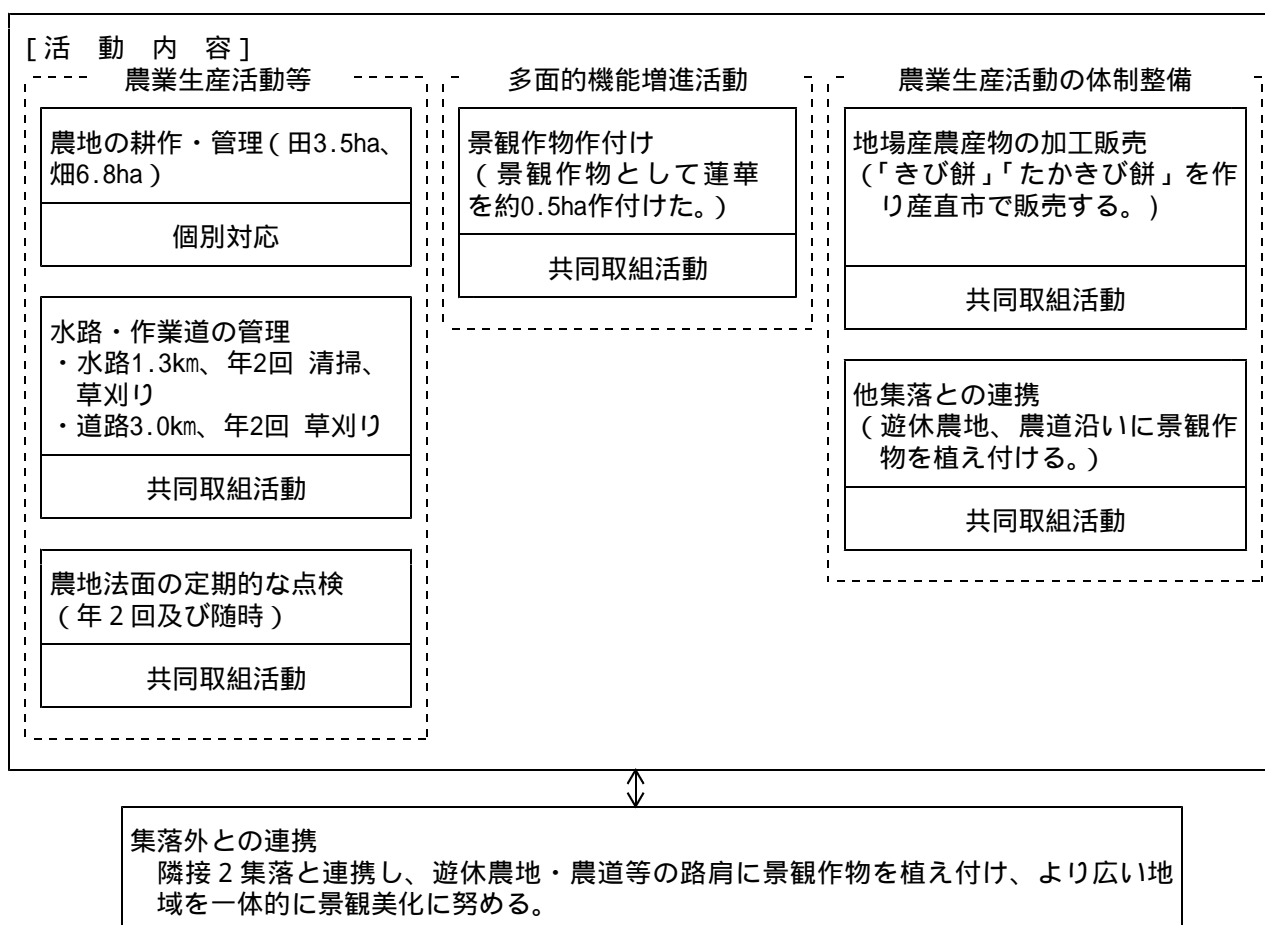
市町村・協定名	愛媛県伊予市中山町 福住第三			
協定面積 10.2 ha	田 (33.3%) 米・野菜	畑 (66.7%) 一般野菜・栗	草地	採草放牧地
交付金額 150万円	個人配分			50.0%
	共同取組活動 (50.0%)	役員報酬		7.0%
		体制整備に要する経費		10.0%
		鳥獣防止対策費		10.0%
		農道・水路		23.0%
協定参加者	農業者 31人			

2. 集落マスタープランの概要

参加農家数31戸共に高齢化が進み、地域には農業の担い手も少なく農業経営は難しい地域でもある。

しかし、古くから地域内の連帯性は高く、年2回の山四国巡拝など伝統文化も守り続けている。

現在は個人で農地を管理しているが、今後は集落営農ができる体制を整えていく。



3. 取組の経緯及び内容

本集落は、平成12年度から協定を締結し、農道水路の維持管理を共同で取り組んできた。新対策に移行されてからも引き続き協定を締結し、新たに近年問題になっている有害鳥獣防止対策に取り組むため、計画的に電気柵を設置することを決めた。

また、昔作られてきたが最近見かけなくなった「きび」や「たかきび」を共同取り組みとして栽培し「きび餅」や「たかきび餅」に加工し、販売することにより地域の特産品として発展させることを目標とする。

さらに、近隣集落と連携を図り遊休農地や農道沿いに景観作物を植え付け一体となった地域の美化活動に取り組むこととしている。

農用地等保全マップ



【マップの解説】

農用地区分ごとに色分けし、有害鳥獣防護策の位置、管理すべき道水路を記入することにより、管理が行いやすくなっている。



たかきび畑の除草作業



たかきびの脱穀作業

[平成21年度までの取組目標]

地場産農産物の加工販売

(当初販売実績なし 目標 たかきび餅を製造し産直市で販売する。)

多面的機能の持続的発揮に向けた他集落との連携

(当初他集落との連携なし、目標近隣2集落と連携し遊休農地や農道沿いに景観作物を植え付け環境美化に努める。)

< 地場産農産物の加工・販売を目標としている事例 >

やすらぎのある集落に向けて

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	高知県高岡郡越知町 <small>たかおかがくんおちちょう</small> 谷ノ内 <small>たにのうち</small>			
協定面積 15.3ha	田(27%) 米、薬草、生姜他	畑(73%) 生姜、山椒、薬草他	草地	採草放牧地
交付金額 215万円	個人配分			69%
	共同取組活動 (31%)	各役員手当て		3%
		桃源郷作りに向けた人件費、肥料代等の活動費		13%
		農道、水路等の補修整備等に係る人件費等		15%
協定参加者	農業者 26人			

2. 集落マスタープランの概要

谷ノ内集落は標高400メートルの山腹に位置する中山間地域であり、後継者育成もままならず、高齢化が急速に進んでいる集落である。加えて近年、鳥獣の被害も拡大となり生産活動も低下し、休耕地、耕作放棄地等が増加しているのが現状である。

農業生産活動の体制整備として、認定農業者の育成と地場産物の加工販売を実施し、生産意欲の向上に繋げていく。

また、放棄地等の拡大防止を地区全体で取り組み、維持管理等を徹底して行い、鳥獣の住み家となる放棄地等の発生を防ぎ農地保全に全力をつくしていく。

また、地区住民の憩いの場「のぞみ公園」の植栽の手入れを間断なく行い、周辺には四季折々の景観作物を植付け来訪者を歓迎する。

[活動内容]		
農業生産活動等	多面的機能増進活動	農業生産活動の体制整備
農地の耕作・管理 (田4.1ha 畑11.2ha)	周辺林地の下草刈り 年1回	認定農業者の確保 1名以上の確保
個別対応	個別対応	協定者より確保
水路・作業道の管理 ・水路の清掃 年2回 ・道路の清掃 年2回	景観作物作付け コスモス、芝桜等	地場産物の加工販売 (谷ノ内フレッシュ市)
共同取組活動	共同取組活動	共同取組活動
	集落公園の植栽及び草刈 年2回	
	共同取組活動	

3. 取組の経緯及び内容

市街地からも遠く高齢化が急速に進んでいる集落でもあり、本制度の取組みについて積極的な取組み計画には至らなかったが、今以上に放棄地が多くなることには地区住民も懸念し、耕作地及び休耕地の維持管理の徹底、農道、水路等の定期的な管理を行い、制度終了後にも地区全体で農地保全に努めていくことを目標とした。

農業生産活動の体制整備として、認定農業者の確保、地場産農産物の加工・販売を実施する。取組みの一つとして地場産品である大豆を使用し、味噌を加工することとしている。加工した味噌については、毎週火曜日に役場前の広場で「谷ノ内フレッシュ市」を開催し、野菜、その他の加工品等と一緒に販売している。

また、集落内にある「のぞみ公園」は地区住民の憩いの場でもある為、非農家（協定不参加者）も含め、集落全体の共同取組活動として、桜、ツツジ等の植栽及び公園内の草刈を定期的に行っている。

農用地等保全マップ



【マップの解説】
有害鳥獣防除対策マップ

鳥獣防護柵を設置する予定の農用地を示す



味噌の加工作業



のぞみ公園の維持管理

[平成21年度までの取組目標]

- 耕作放棄地防止活動・・・維持的管理を徹底し、今以上の放棄地等が出ないように維持していく。
- 水路及び農道・・・共同取組活動として、水路・農道等の維持管理を年2回程度行う。
- 多面的機能増進活動・・・のぞみ公園の維持管理及び林地の下草刈り等を定期的に行う。
- 景観作物の作付け・・・コスモス、芝桜の作付け
- 鳥獣被害対策・・・協定農用地内に被害防除対策（電気柵等）を行う。
- 認定農業者の育成・・・1名以上の認定農業者を育成する。
- 地場産農産物等品の加工・販売・・・地場の大豆を使用した味噌を加工し、販売を行う。

< 地場産農産物の加工・販売を目標としている事例 >

地産地消により地域農業の活性化を図る

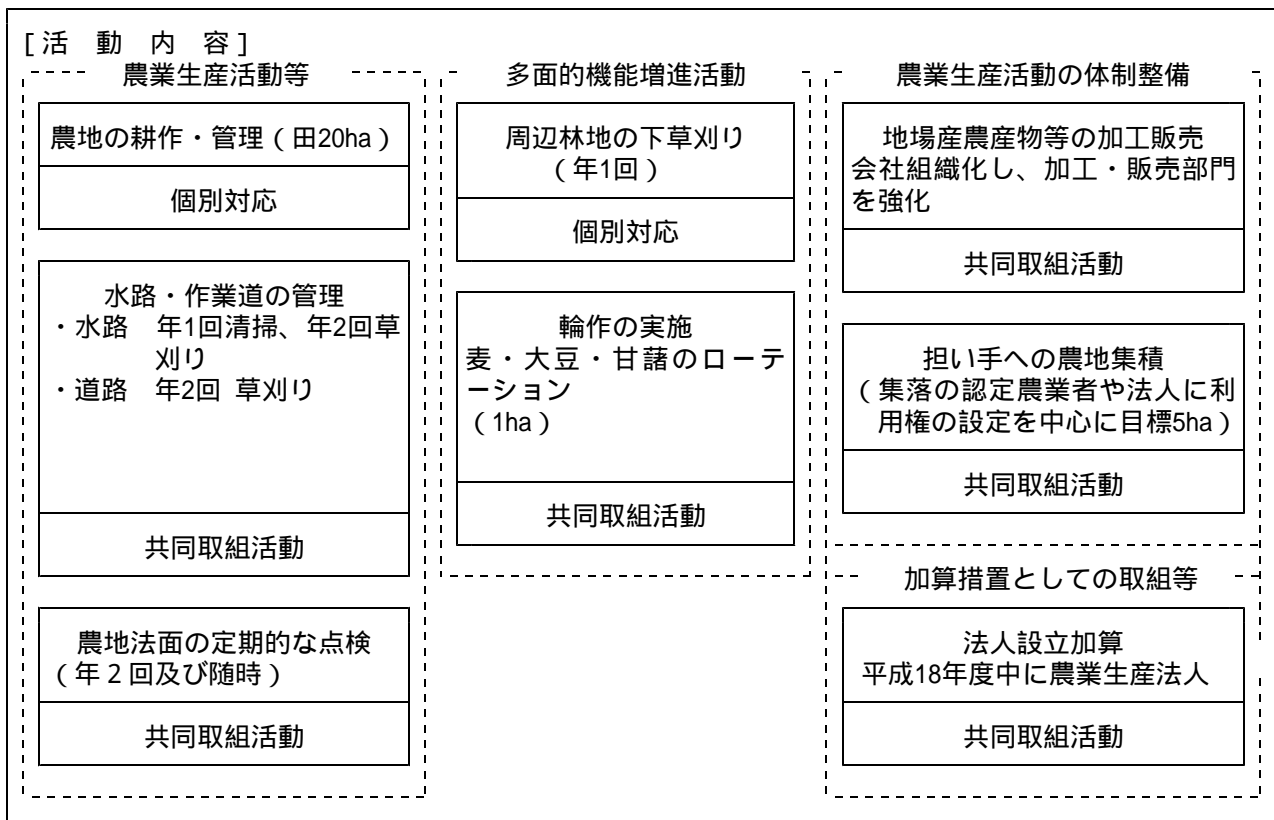
1. 集落協定の概要

市町村・協定名	大分県豊後大野市三重町 <small>ぶんごおおのし</small> 金田 <small>きんだ</small>			
協定面積 20 ha	田 (100%) 水稻・麦・大豆	畑	草地	採草放牧地
交付金額 443万円	個人配分			50 %
	共同取組活動 (50%)	役員報酬等		2.3%
		将来に向けた活動費等		4.5%
		農道水路の整備等		11.5%
		維持管理費		1.4%
		共同機械購入費		29%
法人設立費用		1.3%		
協定参加者	農業者 22人			

2. 集落マスタープランの概要

金田集落は、交流販売部としてふれあい市場「よっちょくれ」、農産加工部として農産物加工所「いも庵」を開設、この二つを合わせ平成18年度に株式会社「きんだ」を設立し、地場産農産物の加工・販売に更なる強化を図っていく。

更に同年、営農部門を担う農事組合法人「ゴールドファーマー」を設立し、米・麦・大豆を中心に機械の共同利用や法人への農作業の委託による農地の集積をすすめ、一集落一農場を目指す。



3. 取組の経緯及び内容

金田集落は、高齢化により担い手不足が深刻化し、荒廃の恐れがある農用地が発生しつつあったため、集落協定を締結し、限られた担い手により適正に農用地の保全・管理を共同して行っていくこととした。

更に、国道326号線沿いという立地条件も生かし、営農部門では、農事組合法人「ゴールドファーマー」、農産加工部門、交流販売部門では株式会社「きんだ」を設立し、集落全体を一企業体であると考え、集落の農業経営の基盤を強化し、若者が定住し農業に従事したくなるような魅力ある地域作りを目指していく。

農用地等保全マップ



協定農地、管理すべき水路・農道の位置を色分けをして、分りやすく図示している。



ふれあい市場と農産物加工所



実際の加工品を販売している様子

[平成21年度までの取組目標]

農産加工部門、交流販売部門の強化

担い手への利用集積(当初4ha、目標5ha以上(協定農用地面積の25%))

< 地場産農産物の加工・販売を目標としている事例 >

都市間交流と地場産農産物の販売

1. 集落協定の概要

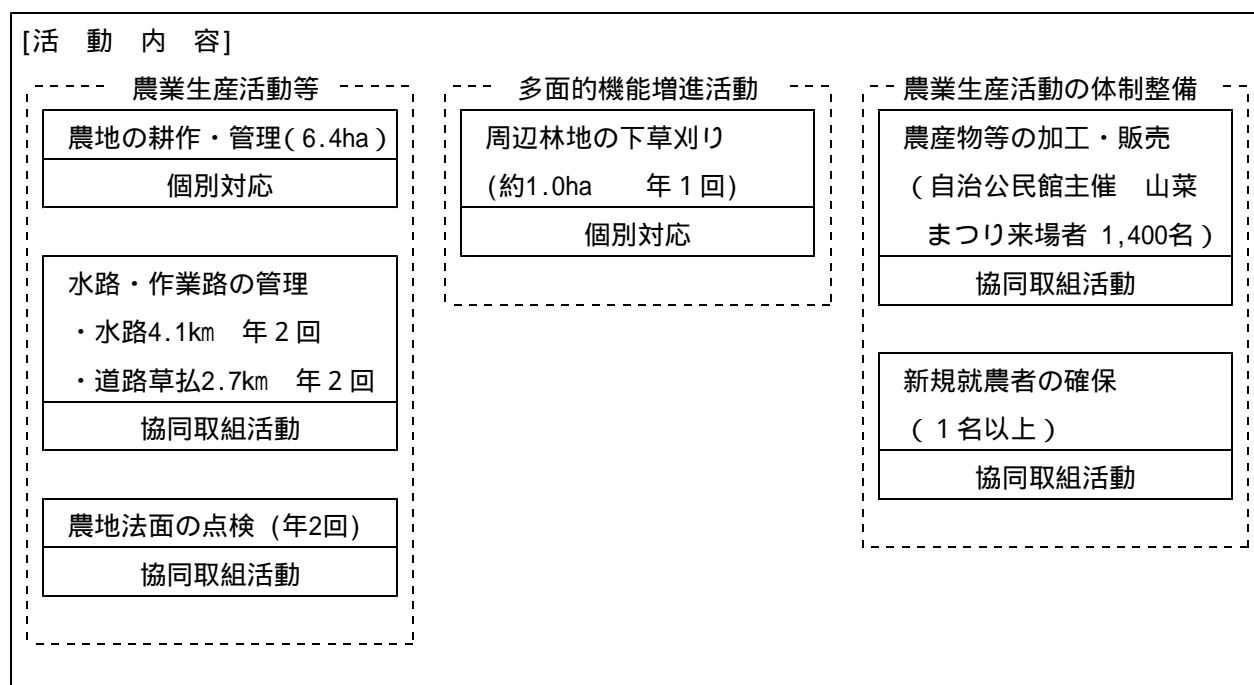
市町村・協定名	宮崎県児湯郡西米良村 小川			
協定面積 6.4 ha	田 (77%) 水稻	畑 (23%) 野菜・果樹	草地	採草放牧地
交付金額 109万円	個人配分			50%
	共同取組活動 (50%)	会議等		20%
		水路・作業路の補修		10%
		周辺林地等草刈り		10%
	地場産品加工・販売		10%	
協定参加者	農業者 23人			

2. 集落マスタープランの概要

当集落で開催しているイベント「山菜まつり」において、地域で生産された米の販売及び地場産農産物加工・販売や都市住民等との交流イベントを実施する。

今後も、継続的にイベント等に取り組み、農産物の生産と加工・販売等を活発に行うことで農業生産活動等の活性化を図る。

5年間の目標としては、耕作放棄地の防止や水路・農道等の維持管理、イベント開催等による都市住民との交流等を取り組むとともに、山菜栽培に向けての研修・試験を実施し、栽培・収穫に係る技術の取得を図る。



3. 取組の経緯及び内容

農業者の高齢化や後継者の農業離れにより、担い手不足が深刻な問題となっていることから、地域が協力して農地や施設の維持管理を行い、農業生産活動を継続するため本協定が締結された。

当集落では、平成12年度から地区を主体とした「山菜まつり」を開催し、語り部による民話語りや神楽の披露を行う等、都市住民との交流を図ってきた。また、地元で生産された農産物や加工品を販売し、来場者の好評を得てきた。

今後は、山菜の栽培にも取組み、イベント等を通じて販売できる農産物や加工品の生産量拡大を図ることとしている。

農用地等保全マップ



【マップの解説】

- ・水路の管理のため清掃・補修が必要となる範囲を設定
- ・鳥獣害防止対策のため防護柵を設置する範囲を設定



地場産農産物の販売



山菜まつりの開催

[平成21年度までの取組目標]

既設の水路・作業路等の維持管理を行い、農業生産活動の継続と景観の保全を図る。

有害獣防止対策として防護柵等の設置を推進する。

山菜まつり等のイベントをとおした都市部との交流や農産物の加工・販売に取り組み、農産物の生産量拡大と農地の有効活用を図る。

新規就農者の確保に努める。